

2020年度 倫理委員会（第3回定例会）の議事録

場所：WEB 会議（各拠点から参加）（13：30～17：00）

参加者：井内祥人、勇秀忠、稲垣浩通、岩尾雄四郎、小柳嗣雄、佐藤光雄、清水富夫、
末松正典、永岩研一、西井康浩、堀田源治、松井法彦、諸藤明子

オブザーバー：岩見裕子、村岡聲、城戸美智子、河本理之

欠席者：下津義博

2020/11/07

報告書作成：小柳、監修：西井

概要

- (1) 九州版倫理テキストの準備における事例研究～志向倫理（1時間）「地球環境問題」発表：末松委員
「奄美大島における動物の権訴訟」について、環境倫理、技術士倫理綱領、SDGsの各視点から考察を示された。
- (2) タスクチームからの報告
 - ① 「九州版倫理テキスト作成タスクチーム」からの報告：井内副委員長
 - ② 「県支部若手（新規）講師候補育成タスクチーム」からの報告：佐藤委員
 - ③ 「他地域本部との連携・交流タスクチーム」からの報告：末松委員
- (3) 会務報告と意見交換
 - ① 第4回定例会の開催方法⇒コロナの感染拡大の状況を踏まえ、対面式かリモート式かを後日決定する。
 - ② 次回の研究事例発表は、「奄美大島における動物の権利訴訟」の被告の立場から井内副委員長が発表する。
 - ③ 研修委員会の2月度CPDの倫理講義は、佐藤委員が行う。
 - ④ 青年委員会の4月度の合格祝賀会記念講演は、稲垣委員が行う
 - ⑤ 2021年の倫理委員会の委員増員が承認された。

1. タイムライン（スケジュール）

2020年度第4回定例会は2月6日（土）に開催、コロナの感染拡大の状況を踏まえ、対面式かリモート式かを後日決定する。

2. 九州版倫理テキストにおける事例研究（事例7 その1）

今回発表「奄美大島における動物の権利訴訟」を末松委員より解説があり、全員で意見交換を行った。

（1）末松委員発表「奄美大島における動物の権利訴訟」

① 事実関係及び概要

原告：野生動物（アマミクロウサギ他4種）、被告：鹿児島県知事（土屋佳照氏）

裁判請求の趣旨：被告は岩崎産業(株)及び奄美大島開発(株)に対し、森林法に基づく林地開発の許可処分は無効であることを確認すること、及びそれを取り消すこと。

判決：原告適格の欠如を理由に却下

（概要）アマミクロウサギ（特別天然記念物）、オトラツムギ（天然記念物、国内希少野生動物種）、アマミヤマシギ（国内希少野生動物種）及びルリカケス（天然記念物）は、特別天然記念物・天然記念物の「文化財保護法」で、国内

希少野生動物種の「種の保存法」で保護されるべきである。人間の捕獲行為は厳しい制裁があるが、生息地の保護が十分でない。我が国の法制度では「人が主、動物が従」という規定からも、このような判決になったと推定できる。

②末松氏の考察

下記の3視点から原告の主張は環境倫理及びグローバルな指針から正当性があり、また判決は国内法律の枠組みでは適切な判決であると推定できる。偏らない視点で深い議論が必要なテーマである。

●環境倫理から見た検討

- ◇ 自然は「保全」ではなく、「保存」されるべきものであると捉えられる。
- ◇ この訴訟は、自然に対して“価値”から“生存権”の言葉を用いて、その重要性を主張したことは高く評価できる。“価値”は人間中心、“生存権”には自然中心のイメージがある。
- ◇ “世代間倫理”については、後世時代へ豊かな自然や資源を残す重要性を訴えている。技術士倫理綱領第2項（持続可能性の確保）に通じる重要な主張と言える。

●技術士倫理綱領から見た検討；公衆の利益の優先

- ◇ 行政事件におけるわが国判例の立場からすれば「原告適格は認められない」である。
- ◇ ややわかりにくいように思うが、“自然との関係で受ける利益は、国民（全体）の公益的な利益であり、個人（原告）の利益ではない”と判断されているようである。
- ◇ 技術士倫理綱領1項「公衆の利益」の範疇では、“福利＝幸福と利益”が該当すると言える。その利益は個々にではなく、公衆を対象としているので、今回の裁判所の判決は正当と考えてよさそうである。
- ◇ 将来世代へ社会の持続可能性確保には、“保全”の定義を行い、その定義のみでは補えない概念があると考えられる場合には、“保存”を追加する必要性を検討する余地がある。

●SDGsから見た検討

- ◇ 『Goal 3：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する』は、上述の技術士倫理綱領の“1項；公衆の利益の優先[公衆の安全、健康、福利を最優先に考慮する]”と同様と考える。
- ◇ 『Goal 15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する』は、上述した“環境倫理学からみた検討”、及び、技術士倫理綱領から見た検討（問題・課題）の“持続可能性の確保[地球環境の保全等、将来世代にわたる社会の持続可能性の確保に努める]”と同様と考える。

【Web会議での意見】

- ▲ 野生動物はしゃべることは可能か？
- ▲ アメリカでは、自然物にも当事者能力を認めるべきとして、裁判が成立した経緯があった。
- ▲ 自然環境保護団体のパフォーマンスの側面もある。
- ▲ 種の保存とゴルフ場建設を天秤にかけると価値は明確であるように思われる。環境基本法（環境保護法など）でゴルフ場建設を進める企業を被告とせず、鹿児島県を被告にした理由は何か？
- ▲ 約25年前の訴訟で、その当時は環境保護団体の運動が盛んで、全国各地で同じような訴訟を起こして行った。
- ▲ 現行法では、自然環境保護団体や周辺住民では利益がないとして、当事者能力を認めないということだと推定できる。
- ▲ ゴルフ場建設も、奄美大島の観光促進・住民の憩い場などの文化的価値の側面を有している。

3. タスクチームからの報告

①「九州版テキスト作成タスクチーム」からの報告：井内副委員長

- ◆令和2年10月3日 原稿作成依頼済み、10月10日小林幸人氏、藤橋健二氏に原稿作成依頼済み、小林先生には、堀田委員から再度、状況確認を行う。文書定形は、月刊技術士のフォーマットとする。再度メール各委員へ送付する。原稿提出期限は、原則として令和2年11月末とし、最終的には令和2年12月末とする。
- ◆（今後のスケジュール）第4回倫理委員会（令和3年2月）で九州版テキスト（案）提示予定。

②「講師育成タスクチーム」からの報告：佐藤委員

- ◆下記の2回のタスクチーム会議を開催した。
 - 1) 2020年9月22日（15時～17時）Zoom講師育成タスクチーム会議
参加者：勇、松井、佐藤、岩見、村岡、河本、西井；各オブザーバーから各専門分野の倫理課題についての発表があった。
 - 2) 2020年10月10日（17時～19時）Zoom講師育成タスクチーム会議
参加者：堀田、下津、勇、松井、佐藤、岩見、河本、村岡、西井；堀田委員による育成事例の発表があった。
（Zoomビデオ編集後、教材とする）
- ◆来年2月の倫理委員会もオブザーバー参加を依頼。

③「他地域本部との連携・交流タスクチーム」からの報告：末松委員

- ◆講演聴講を研究会の会員以外（各地域本部）もできるようにWeb発信を7月14日から開始。その時の九州からの参加者は7名（敬称略：井内、稲垣、岩尾、佐藤、清水、末松、西井）。九州の窓口は末松としたので、研究会から講演のpptが私宛に送付され、それを参加者に配信。

9/15（火）に行われたWeb講演会参加者の5名（敬称略：井内、岩尾、清水、末松、西井）についても、事前に受領した講演ppt資料を参加者へ配信した。

技術者倫理研究会からの問い合わせに対応を行った。2021年度の運用方式の確認。①HP開設②HPからの資料のダウンロード（アーカイブにも対応）③CPD認証もダウンロード
- ◆月刊PE、11月掲載の技術者倫理教育の関係で、中部本部倫理委員会との連携の可能性について検討を行う。

4. 会務報告と意見交換 その他

（1）倫理委員会の今後の組織と運営

来年度より、当初からの倫理委員会のメンバーは第3期（2年/期、通期6年）となる。倫理委員会の規約より、原則としての任期終了となる。ただし、委員長を除き、副委員長および委員は継続が可能である。このため、第3期は後進へのバトンタッチを図る期間ともいえる。第3期では、当初からの目標である①九州に関係する事例研究、②九州版テキスト（綱領解釈研究、倫理問題研究、九州事例研究の3つの柱）の作成と公開、③人材育成・教育機関への対応、④他地域、他機関との連携交流の促進の4テーマを完了させる。

新委員として、岩見裕子氏（大分）、城戸美智子氏（熊本）、河本理之氏（北九州）、および村岡馨氏（大分）を推薦し、合計18名体制でいく。

(2) 今後の組織構成と運営に対する意見

- 委員長は規約通り3期6年で交代し、新たな委員長の下で新ビジョンを掲げて発展することがよいと考える。
- 技術者倫理は、奥の深いテーマであるので、6年の任期は短いのではないか？
- 半永久的な任期が必要ではないか？
- 委員の資格要件を見直し、改定を明文化する。
- 委員長は副委員長に就任し、委員会をサポートするという意見もある。

(3) 倫理綱領の再検討

- 人材育成において、倫理綱領について研究された委員に再度、講義をお願いしたい。
- 新たな委員に発表をお願いし、既存委員との意見交換により育成を図ることも一案である。
- 近い将来、倫理綱領が修正・変更される予定である。そこに合わせて再度、研究することも必要である。

今後の事例研究案

No.	事例研究の課題	事例の分類	担当	発表日
1	新幹線台車亀裂事故	予防倫理	井内	2019/2/9
	(続) 新幹線台車亀裂事故			2019/6/29
2	化血研究所偽装事件	予防倫理	小柳	2019/9/21
	(続) 化血研究所偽装事件		勇	2019/11/30
3	巨大 M グループの成功事例と失敗事例	予防倫理 志向倫理	清水	2021 年度第 1 回予定
4	公共事業の入札における課題	予防倫理	稲垣 永岩	2020/2/1 2020/9/5
5	技術者倫理の教育	志向倫理	佐藤、堀田	事前調査の依頼
6	データ改竄への対応	予防倫理	下津	事前調査の依頼
7	地球環境問題（奄美大島における動物の権利訴訟）	志向倫理	末松 井内	2020/11/7 2021/2/6（予定） 第4回で予定
8	研究不正	予防倫理	堀田、岩尾	事前調査の依頼
9	技術士のアイデンティティー	志向倫理	西井	
10	PL 裁判事例	予防倫理	小柳、末松	
11	ある電力技術者の生きざま	志向倫理	井内	

上記のスケジュールで、担当者は準備を進めて頂きたい。

回覧および承認

名前	役職	日付
井内 祥人	副委員長	11月16日
勇 秀忠	委員	11月15日
稲垣 浩通	委員	11月27日
岩尾 雄四郎	委員	月 日
小柳 嗣雄	副委員長	11月14日
佐藤 光雄	委員	11月16日
清水 富夫	委員	月 日
下津 義博	委員	月 日
末松 正典	委員	11月18日
永岩 研一	委員	11月17日
西井 康浩	委員長	11月15日
堀田 源治	委員	11月27日
松井 法彦	委員	11月16日
諸藤 明子	委員	11月19日

最終承認者 委員長 日付
西井康浩 11月29日